○質問と回答 【全施設共通】

	書類	頁	質問内容	回答
1	募集要項	2	4「管理運営に係る経費」(1)指定管理料において、精算項目の有無をご教示ください。	光熱水費、修繕料及び備品購入費は精算項目であり、年度末に残額が生じた場合は、返還 していただきます。
2 🕏	募集要項	2	4「管理運営に係る経費」(1)指定管理料は「非課税」との認識でよろしいでしょうか。	本業務は社会福祉法第2条第3項第2号に規定する第二種社会福祉事業であり、消費税法 第6条第1項に規定する消費税非課税事業に該当することから「非課税」となります。
3 季	募集要項	6	12「応募関係書類」において、(7)役員名簿(様式6-4)、(14)法人の役員名簿(任意様式)と記載あるが、様式6-4のみの提出としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。募集要項を修正いたします。
4 🕏	募集要項	7	12「応募関係書類」(10)登記簿謄本及び(13)納税証明書は、応募する施設ごとに正本1通、 副本3部を提出すべきでしょうか。	お見込みのとおりです。例えば、入間川東小第一・第二学童保育室と入間野小第一・第二・第三学童保育室に応募する場合、登記簿謄本及び納税証明書は、正本2部、副本6部が必要となります。
5 夢	募集要項	8	14「選考方法」において、応募者は全者、二次審査まで選考対象となりますか。	一次審査において、適格性等の応募要件に合致しない場合を除き、二次審査の対象となり ます。
6 8	募集要項	9	14「選考方法」において、プレゼンテーションの説明時間、参加可能人数、パワーポイント資料によるスライド投影の可否、資料配布可否についてご教示ください。	プレゼンテーションの説明時間は15分以内、参加可能人数は1者4名以内、パワーポイント 資料によるスライド投影は可、資料配布も可とします。 なお、募集要項9ページ14「選考方法」(5)に示したとおり、プレゼンテーションは制限時間内で説明いただきます。説明が制限時間を超える場合は、制限時間終了時点をもって中断させていただきますので、時間には十分留意されたプレゼンテーションをお願いします。
7 木			様式集1-1、作成上の留意事項欄に示す内容は、募集要項に記載がされていませんが相 違ありませんか。特に、様式2の30ページ以内についてご教示ください。	様式1-1「作成上の留意事項」に誤記はありません。様式2については、30ページ以内で作成いただきますようお願いします。

○質問と回答 【中央児童館**】**

	書類	頁	質問内容	回答
8	募集要項	2	4「管理運営に係る経費」(1)指定管理料において、通常利用時の残額か、創意工夫による 残額か、LEDによる効果なのかはどのように判断するかご教示ください。	指定管理者の創意工夫による削減があった場合は、どのような創意工夫をしたのかをモニタリングにおいて聞き取り、年度終了後において、前々年度の使用実績と比較し、精算不要か否か、市が判断することとします。
9	募集要項	5	8「原状回復義務」において、指定期間満了時の原状回復義務は具体的にどこまでを求められるかご教示ください。	一般的に、指定期間開始時の状態に戻していただくことを想定しております。
10	業務仕様書	3	6「職員の配置等」のアにおいて、「児童厚生員の資格を有する者を児童館の常勤職員として2名以上配置」と示されていますが、本館と科学館を合わせて2名以上の解釈で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	業務仕様書	3	6「職員の配置等」において、現在の平日、土日祝それぞれの職員配置人数をご教示ください。	雇用内容につきましては、現運営者の実績であり、詳細等は各事業者が提案する部分になりますので、回答は差し控えさせていただきます。
12	業務仕様書	3	6「職員の配置等」において、現在の職員雇用状況について、常勤、非常勤の人数と保有資格についてご教示ください。	雇用内容につきましては、現運営者の実績であり、詳細等は各事業者が提案する部分になりますので、回答は差し控えさせていただきます。
13	業務仕様書	3	6「職員の配置等」において、現職員で、市直営時から継続する職員の人数をご教示ください。	プラネタリウム等の管理運営業務に携わる者1名が、市直営時から継続する職員と認識しております。
14	業務仕様書	15	13「広聴」において、利用者満足度アンケート等は行っていますか。実施している場合は直近3年分の実績をご教示ください。	利用者アンケート調査は毎年度実施いただいております。なお、このアンケートに自主事業等、現指定管理者が持つノウハウ等が含まれることから、回答は差し控えさせていただきます。
15	業務仕様書	19	別紙2「プラネタリウム等管理運営業務基準」3「プラネタリウムの投影日時及び内容」において、夏休み等も一般投影の仕様に変更ありませんか。変更することは可能でしょうか。	プラネタリウムの投影日時及び内容については、基準を超える回数、季節や観覧者に合わせて内容を変える等は可能と考えます。
16	業務仕様書	38	別紙13「LED照明器具交換修繕業務基準」において、工事業者による現地調査は可能で しょうか。	現地調査は、乳幼児を含む、こどもたちが日々来館する児童館の運営に支障を来たす恐れがあるため、ご遠慮願います。なお、当該基準において、設置場所やその内容、参考型式、数量等の仕様を具体的にお示ししておりますので、これから類推して修繕料の積算をお願いします。 なお、修繕にあたっては、本館体育室や科学館ホール等、天井が高い場所があるため、必要に応じて仮設足場の設置等もご検討ください。
17	参考資料集	1	「令和6年度利用者数」の下段、プラネタリウム利用者数において、一般投影の実績回数が 仕様と合いません。回数の考え方、どのような内容が含まれているのかご教示ください。	現指定管理者からの報告では、特定の対象者向け、特定の事業について「一般投影」としてカウントしており、これにより、基準を超える実績があったものと承知しております。
18	参考資料集	4	「令和6年度収支報告」支出において、賃借料とはどのような内容かご教示ください。	掲載内容に誤りがありました。 参考資料集4ページの収支報告書(支出の部)を訂正します。

	書類	頁	質問内容	回答
19	参考資料集	4	「令和6年度収支報告」において、修繕費が計画段階で2,193千円と大きな金額が組まれています。 募集要項ならびに業務仕様書内では収支予算に関する具体的な金額が示されていないことから、事業者判断で予算建てするものと捉えますが、募集要項では「修繕料及び備品購入費として予定した額に残額が生じた場合には、精算することとします。」と記載がされています。今回のLED交換修繕のように、予め大きな修繕計画があったのか、それとも常時この程度の金額を予算として組んでおくべきなのかご教示ください。また、直近3年程度の修繕費の推移と内訳をご教示ください。	中央児童館は昭和51年の開館以来、築48年が経過しており、経年劣化による施設・設備の修繕が毎年生じております。 現指定期間においても、現指定管理者からの提案により、毎年の修繕料を計上し、令和6年度においては、科学館プラネタリウム設備の修繕をはじめ、敷地内駐車場の舗装等を計画的に行ったものです。 なお、直近3か年における修繕料の推移及び内訳は、次のとおりです。 【令和6年度】2,185,760円 駐車場舗装修繕843,116円、本館ロビー窓ガラス修繕60,500円、水栓交換修繕73,700円、科学館排水管修繕110,000円、観望室外照明交換144,265円、観望室シャッター修繕253,000円、プラネタリウム電球ソケット修繕582,849円、科学館プレイスエアコン取替修繕101,850円ほか 【令和5年度】2,239,601円 照明器具交換147,059円、井戸埋立修繕654,500円、駐車場舗装修繕1,319,000円ほか 【令和4年度】2,448,206円 駐車場舗装修繕594,000円、テレビ修繕59,950円、ピアノ2台修繕60,500円、消防用設備修繕145,620円、本館1下女子トイレ暖房便座付き洋便器他修繕647,500円、スチールサッシガラス押え打替え修繕465,300円ほか
20	参考資料集	4	「令和6年度収支報告」において、直近3ヵ年分の報告をいただきたいです。また、保守点 検業務で市直営時から継続している委託業者をご教示ください。	収支報告は令和6年度のものを既にお示ししており、さらにそれ以前のものは、コロナ感染症による利用制限等があったため、これを公表する予定はありません。年度末に精算対象とする「修繕費」をはじめ、備品購入費及び光熱費(電気・ガス)については【指定管理料の比較審査の対象としない】ことに加え【精算による追加交付をしない】ので、収支予算に不足が生じないよう、適切に計上してください。 保守点検業務につきましては、各事業者が提案する部分になりますので、回答は差し控えさせていただきます。

	と回答	,		
	書類	頁	質問内容	回答
21 募	集要項	2	4「管理運営に係る経費」において、提案予算額に上限があるかご教示ください。	提案予算額に上限はありません。
22 募约	集要項	2	4「管理運営に係る経費」において、保育料は市が徴収し市の収入とするとありますが、おやつ代は保育料に含まれますか。それとも事業者が徴収するかご教示ください。	おやつ代は保育料に含まず、また、事業者は利用者から「おやつ代」を徴収しないこととしております。おやつ代は指定管理料の事業費「食糧費」に相当額を計上してください。
23 募	集要項	2	4「管理運営に係る経費」(1)指定管理料において、令和7年度指定管理料をご教示ください。	令和7年度指定管理料については、次のとおりです。 入間川東小第一・第二学童保育室 29,078千円 入間野第一・第二・第三学童保育室 30,253千円 御狩場小・新狭山小第一・第二学童保育室 55,968千円 入間川東小・富士見小学童保育室分室 15,621千円
24 募3	集要項	8	14「選考方法」中、LED修繕費用が高額となった場合、指定管理者の選考において不利に評価される可能性はありますか。	年度末に精算対象とする「修繕費」をはじめ、備品購入費及び光熱費(電気・ガス)については【指定管理料の比較審査の対象としない】ことから、指定管理者の審査上、不利となることはありません。
25 業	務仕様書	1	1「保育時間」において、土曜日における平均利用児童数をご教示ください。また、利用児 童数が少ない場合において、近隣学童保育室との合同保育は可能かご教示ください。	令和6年度における土曜保育の平均利用人数は、次のとおりです。 入間川東小第一・第二学童保育室 1.2名 入間野第一・第二・第三学童保育室 9.0名 御狩場小学童保育室 2.6名 新狭山小第一・第二学童保育室 6.0名 入間川東小・富士見小学童保育室分室 2.5名 土曜日における合同保育は、協議調整のうえ、実施可能です。
26 業	務仕様書		6「入室定員」において、入室定員は50名とあり、募集要項1「対象施設の概要」(7)支援の単位では1とあります。これは、利用率等を考慮し、定員の弾力化等により、支援の単位は1という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
27 業	務仕様書	3		職員の配置人数につきましては、各事業者が提案する部分になりますので、回答は差し控 えさせていただきます。
28 業	務仕様書	3	8「職員の配置等」において、各学童保育室の職員在籍人数(常勤・非常勤の数)及び1日あたりの職員配置人数を授業の休業日以外の日、休業日ごとにご教示ください。	職員の配置人数につきましては、各事業者が提案する部分になりますので、回答は差し控 えさせていただきます。
29 業	務仕様書		8「職員の配置等」において、職員の配置に際し、有資格者の配置の要件はありますか。また、有資格者に、放課後児童支援員の研修受講資格として、保育士や教員免許も持っている方も、有資格者とみなされますか。	市や学校等との連絡調整を行い、支援員へ指示を行う責任者(放課後児童支援員の資格を有する者をいう。)として常勤1名を配置してください。保育士や教員免許を有する方でも放課後児童支援員の資格がない場合(いわゆる「みなし」)は、本市の場合、有資格者と認められません。
30 業	務仕様書	4	9「業務内容」(1)児童の入退室に関することにおいて、児童の入退室に係る届書は、毎月 何日までに市に提出すべきでしょうか、その期限をご教示ください。	児童の保護者から当月末で退室届書を受け取った場合は、毎月10日までに市に提出いただくこととしております。なお、期限直前に受け取った場合は、提出前に電話連絡もいただいております。
31 業	務仕様書		9「業務内容」(2)児童の保育に関することにおいて、夏休み等の配食サービスを市として 推奨していますか。また、その際の手配は誰が行いますか。保護者の要望や他事業者様の実 績をご教示ください。	夏休み等の配食サービスの実施は、指定管理者において判断いただいており、事業者の手配も指定管理者が担います。なお、対象施設の配食サービスに係る保護者の要望、実績等の資料は持ち合わせておりません。
32 業	務仕様書	6	9「業務内容」(6)自主事業において、現状の自主事業の内容を各学童別にご教示ください。	自主事業の詳細については、現指定管理者が持つノウハウ等が含まれることから、回答は 差し控えさせていただきます。

	書類	頁	質問内容	TY里保育至共地】
\vdash	E AA	八	MIN TH.	
				マース音により、テ星は日至らに来所で散布し、日五で駆励することを心足しており、テエー
				回外上の心臓がとなり。 日本心臓の立口、 良価寸は使用的に必り ルグしてくたさい。 仕様書を修正いたします。
				なお、学童保育室の延べ床面積は、次のとおりです。
22	学	7	9「業務内容」(7)施設及び設備の維持管理に関すること中、年2回、施設内の害虫駆除のた	なお、子童体育主の姓代外面債は、次のとおりです。 入間川東小第一・第二学童保育室 235.15㎡
	33 業務仕様書	'	めの消毒を実施とありますが、想定される具体的な内容をご教示ください。	八間川泉小泉一・第二子重保育室 235.15m 入間野第一・第二・第三学童保育室 317.4㎡
				八周野弟一・第二子皇孫月皇 317.4111 御狩場小学童保育室 157.33㎡
				新狭山小第一・第二学童保育室 278.55㎡
				入間川東小・富士見小学童保育室分室 185.55㎡
				学童保育室内の衛生環境を良好に保つよう専門業者による清掃や、ワックス剤の塗布等を
				想定しており、年1回以上の清掃をお願いいたします。仕様書を修正いたします。
				なお、学童保育室の延べ床面積は、次のとおりです。
34	 業務仕様書	7	9「業務内容」(7)施設及び設備の維持管理に関することにおいて、年3回以上清掃業者によ	
			る定期清掃を実施することとなっていますが、その仕様をご教示ください。 	入間野第一・第二・第三学童保育室 317.4㎡
				御狩場小学童保育室 157.33㎡
				新狭山小第一・第二学童保育室 278.55㎡
				入間川東小・富士見小学童保育室分室 185.55㎡
35		8	9「業務内容」(7)施設及び設備の維持管理に関すること中、保険の加入について、「熱中	お見込みのとおりです。ただし、指定管理者が当該特約費用を収支予算に含め、ご提案い
			症の特約」の加入は不要という認識でよろしいでしょうか。	ただくことは差し支えありません。
				経済産業省資源エネルギー庁が令和5年6月に作成した「夏季の省エネ・節電メニュー」に
			10「管理運営に係る経費」(4)「予算の執行」中、LED修繕後における光熱水費、特に電	よると、学校における電力消費の内訳は、空調が37.0%、電灯が33.4%となっています。環
		10		境省ホームページによると、LED照明への切り替えによって、電力消費量は一般電球の
36	────────── 業務仕様書 ─			85%程度削減可能とされています。LED照明器具交換修繕後の電気料金の算定にあたって
		10	気料金の考え方をご教示ください。	は、これらの内容も参考としてください。
				ただし、年度末に精算対象とする「修繕費」をはじめ、備品購入費及び光熱費(電気・ガ
				ス)については【指定管理料の比較審査の対象としない】ことに加え【精算による追加交付を
				しない】ので、収支予算に不足が生じないよう、適切に計上してください。
37	┃ 業務仕様書 ┃	11	12「物品・文書管理」(2)備品において、指定管理者が持ち込んでいる備品(変更となった	一般的に、指定管理者が持ち込んでいる備品はなく、指定管理者が変更となった場合も引
31	木切 川水百	11	際の引上げ備品)についてご教示ください。	き上げるべき備品はありません。
				学童保育室は他の公共施設より比較的小さく、LED照明器具交換修繕も一括して行うこと
38	業務仕様書	12	13「修繕」中、LED修繕の実施時期はいつ頃と考えていますか。	を想定しております。2027年に蛍光灯製造廃止が迫っており、電気料の削減も見込めること
				から早期に修繕を実施いただくことをご提案ください。
				指定管理業務の引継ぎは、指定期間の外にあるものの、指定管理者業務に含みますので、
20	 業務仕様書	10	16「指定管理業務の引継ぎ」において、その業務は別途契約となるか、または事業者負担	次期指定管理者となった場合は、ご協力をお願いします。また、現指定管理者が次期指定管
39	未労江怺青	13	となるかをご教示ください。	理者とならなくなった場合についても、指定管理者業務が円滑かつ遅滞なく引き継がれるよ
				う、責務を果たしてください。
			別紙1「学童保育室保守点検等業務基準」において、特定建築物点検は3年に1回とある	特定建築物点検については、点検を行う必要がないため、仕様書を修正いたします。
40	業務仕様書	14	が、次回時期はいつですか。また、年1回の公共建築物定期点検及び特定建築物点検の点検項	公共建築物定期点検は、建築基準法に定められた法定点検であり、点検項目等の詳細は
			 目をそれぞれご教示ください。	ホームページ等で確認してください。

	書類	頁	質問内容	回答
41	業務仕様書	14	別表1「学童保育室保守点検等業務基準」において、外部委託(再委託)している内容及び金額/年についてご教示ください。	令和6年度収支決算につきましては別添のとおり、現指定管理者の実績であり、詳細等は各事業者が提案する部分になりますので、回答は控えさせていただきます。
42	様式集		提出書類のフォーマットについて、体裁を整える程度に変更してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
43 1	様式集		様式3「自主事業計画書」において、期間内共通の事業である場合は令和8年度~13年度という表記にし、1枚のみ提出として良いでしょうか。	各年度に共通する自主事業については、令和8年度は、事業名その他をもれなく記入するとともに、令和9年度以降の各年度は、事業名のみ記入し、目的その他を(省略)と記入してください。
44 1	様式集		様式4「収支予算書」において、LED修繕費用が100万円を超過する場合、収支予算書にはどのように記載すべきでしょうか。(例:修繕費とは別の項目として記載すべきか、複数年に分割する方法はあるか等)	修繕料は1件当たり100万円以下(税込)としていることから、100万円を超える場合は、施工箇所を2つに区切るなどして、複数年にわけて、収支予算書に計上してください。
45 h	様式集		様式4「収支予算書」において、人件費に「加配児童対応職員に係る費用」を見込むべきか。また、見込む場合には加配配置人数の基準も併せてご教示いただきたい。	加配配置人数に関する基準は、市として設けておりません。様式集様式2中3(3)「定員を超えた児童の受け入れに関する提案」において、応募者よりご提案いただきますようお願いします。
46 1	様式集		様式4「収支予算書」において、人件費に「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業に係る費用」を見込むべきかご教示ください。	令和4年10月以降、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業により講じた賃金改善の水準は維持することとされており、これにより賃金改善がなされたものと考えております。したがって、改めて上乗せを見込むことは考えておりません。
47 h	様式集		様式4「収支予算書」において、おやつ代は収支計画書に記載すべきでしょうか。また、おやつ代の見込み金額等の指定があればご教示ください。	おやつ代は、指定管理料の事業費中「食糧費」から支出するものとし、必要額を収支予算に計上してください。おやつ代の見込み金額に指定はありません。
48 t	様式集		様式4「収支予算書」において、光熱水費に係る令和6年度実績をご教示ください。	別添のとおりです。なお、年度末に精算対象とする「修繕費」をはじめ、備品購入費及び 光熱費(電気・ガス)については【指定管理料の比較審査の対象としない】ことに加え【精算 による追加交付をしない】ので、収支予算に不足が生じないよう、適切に計上してくださ い。
49 h	様式集		様式4「収支予算書」において、管理費中、業務仕様書別紙1「学童保育室保守点検等業務 基準」に掲げる項目のうち、令和6年度実績をご教示ください。	, ·
50 t	様式集		様式4「収支予算書」において、修繕料中、業務仕様書別紙2「LED照明器具交換修繕業務基準」3表に掲げるLED照明器具の交換修繕費用は指定管理者の負担となりますか。指定管理者負担の場合の金額(目安)と、「収支予算書」の記載方法についてご教示ください。	LED照明器具の交換修繕は、12ページの13「修繕」に掲げるとおり指定管理者業務であり、業務に生ずる費用は、指定管理料から支出することができます。16ページの「LED照明器具交換修繕業務基準」をご確認いただき、必要額を収支予算書中、修繕料に計上してください。
51 1	様式集		様式5「受託事業実績概要書(管理実績)」において、これに記載すべき施設名は学童保育事業のみの認識で相違ありませんか。また、事業概要、職員配置計画、特徴的な事項とは何か具体的にご教示ください。	学童保育事業は必ずご記入いただき、類似事業の実績について記入しても差し支えありません。 事業概要は、受託施設の設置目的等とし、職員配置計画は、概ねの職員数(常勤・非常勤別)とし、特徴的な事項は、特筆すべき事項があれば記入してください。
52	その他		職員が通勤のために学童保育室敷地内に駐車することは可能でしょうか。職員駐車場の民 間駐車場を借りる場合の条件をご教示ください。	学童保育室職員用の駐車場は、必要に応じ、職員または指定管理者において学童保育室の 敷地外に確保してください。その駐車場代は、所得税法施行令第20条の2に定める範囲内 において(非課税限度額内で)、指定管理料からの支出が認められます。 ただし、児童の突発的なケガや傷病等により、職員が児童を医療機関へ搬送及び同行する 場合を想定し、職員用車両1台に限り、学童保育室敷地内に待機させておくものとします。 仕様書にも追記いたします。

○質問と回答 【全学童保育室共通】

	書類	頁	質問内容	回答
53	その他		狭山市における、学童の待機児童数について、学童・学年別にご教示ください。	令和7年5月1日現在における待機児童数は市全体で98名であり、学童・学年別は公表して おりません。
54	その他		児童用のテーブルとイスの配置は必須でしょうか。必要時のみの設置ではいけませんか。	現状、机や椅子が配置されておりますが、必要に応じて撤去やレイアウトを変更すること は可能です。その場合は、その机や椅子をどこに移し、どのように保管されるのか、ご提案 ください。
55	その他		学童保育室の管理運営は、施設のみの管理とは異なり「保育」の部分が大半です。仕様書2-(2)「地域住民や利用者の意見を管理運営に反映させること。」とあるように、「質」を高める、「質」を求められる一方、2-(5)「管理運営費の削減に努めること。」は、質とは正反対の性質ではないでしょうか。「質」と「経費削減」の関係をどのように考えていますか。	人件費以外にも事務費、事業費、管理費の額を提案していただくなかで、効率的で質の高い運営をおこなえるよう創意工夫していただくものです。
56	その他		市の指定管理制度の下に学童保育室の運営・管理に関わる市の方針や考えをご教示ください。	学童保育室は、児童が安心して過ごせる生活の場となり、発達段階に応じて主体的な遊び・生活が可能となるよう、「放課後児童クラブ運営指針」をはじめ、関係法令に則り、その管理運営を適切に行っていただきたいと考えております。

↑頁は便宜上、入間川東小第一・第二学童保育室の募集要項等で表示しています。

○質問と回答

【入間川東小第一・第二学童保育室】

	書類	頁	質問内容	回答
57	業務仕様書	2	5「入室者の要件」において、「アレルギー等特別な配慮を必要とする児童についても、市の決定に基づいて受け入れ」とありますが、市の決定要件に基準はありますか。何を基準に受け入れられる、受け入れられないと判断することとなりますか。	学童保育室の入室者の要件とは「市内に居住する小学生で、保護者が保育できない場合」 であり、すべての小学生を平等に取り扱うとする考え方に基づき、受け入れをお願いしま す。
58	業務仕様書	5	9「業務内容」(3)児童の安全確保に関することにおいて、「職員の保菌検査を月1回以上実施」とありますが、どの職員が対象となりますか。	保菌検査の対象とは、食品を取り扱う職員であり、原則全職員となります。
59	業務仕様書	6	9「業務内容」(6)自主事業において、「学童保育室の設置目的から逸脱しない範囲」とあるが、その範囲を定める基準がありますか。 指定管理者制度の根本的なところに「民間の持つ能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図ることを目的」とありますが、自主事業こそ「能力の活用と市民サービスの向上」と考えております。実費徴収することで、経費への影響はないとすると、野外活動(林あそび、川あそび、カヌー体験、富士山ハイキング)の他、専門の講師による活動(造形、音楽、運動、ダンス)について、自主事業として認められますか。	学童保育室の設置目的は「保護者の就労等により常時家庭が留守等になっている児童の健全な育成を図る」です。 ご質問の野外活動等については、上記の目的を妨げない範囲において自主事業と認めます。ただし、休室日でない保育時間中に、自主事業を行う場合、これに参加を希望しない児童がいるときは当然、当該児童は学童保育室において保育を実施することとし、保育に必要な職員を配置してください。
60	業務仕様書	11	12「物品・文書管理」(2)備品において、学童保育室内に設置されているピアノについても、市の備品として指定管理者が管理するということでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
61	業務仕様書	11	12「物品・文書管理」において、「コピー機は(略)新たに(略)調達」とあるが、現契約業者を更新(再リース)することは可能ですか。または、新規リースとすべきでしょうか。	再リースまたは新規リースのどちらでも差し支えありません。
62	業務仕様書	12	14「報告等」(1)定期報告書の提出において、月毎の報告について、月次報告書に様式が定められていますか、どの範囲について報告することとなるのでしょうか。	月次報告書は様式が定められており、前月の登室(出席)者数について提出を求めています。
63	業務仕様書	16	別紙2の3表中、LED修繕後にガードは不要と考えており、敢えて設置しなくてもよいか。	お見込みのとおりです。 業務仕様書を訂正します。

○質問と回答

【入間川東小・富士見小学童保育室分室】

	書類	頁	質問内容	回答
64	1 業務仕様書	8	9「業務内容」(8)その他において、子どもたちの下校時(学童登室時)に職員が迎えにい	1学期始業(入学)式から約1カ月程度は、新たに入室したお子さんの安全確保の観点から、 下校班の同行をお願いしております。また、学童保育室付近にて不審者事案が生じた際に
			くなどの決まりがありますか。	は、指定管理者の判断により、下校班に同行いただいた事例がありました。
65	5 業務仕様書	16	別紙1「学童保育室保守点検等業務基準」において、遊具(鉄棒やうんてい)の点検頻度や点 検項目をご教示ください。	遊具(遊戯用砂場、鉄棒、うんてい、タイヤ)の定期検査は年1回行うこととし、その詳細は「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」44ページを参照してください。 業務仕様書を訂正します。